

令和5年4月14日

1年生保護者様

愛知県立千種高等学校

校長 加藤 文彦

## 一人1台タブレット端末の配付について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では愛知県教育委員会のGIGAスクール構想に沿った事業として、タブレット端末の配付を行っています。

つきましては、お子様が家庭での学習にも活用していただくために、「愛知県学習用パソコン等貸与規程」の貸与事務手続きを行うことが必要となります。「申請書及び承諾書」を担任の先生を通して4月21日（金）までに提出していただきますようよろしくお願いいたします。

### 1 貸与事務手続きの手順について

- (1) 生徒は保護者署名のうえ、学校に「申請書及び承諾書」を提出します。
- (2) 学校長は「決定通知書」、タブレット端末一式を配付します。
- (3) 生徒は保護者署名のうえ、学校に「物品受領書」を提出します。

### 2 貸与・配付する機器

[貸与する機器] ・タブレット端末 (SurfaceGo3・キーボード・電源ケーブル付)  
・タブレットペン (Surface Pen)

[配付するもの] ・インナーケース

タブレット端末・タブレットペンは卒業時に返却していただきます。

### 3 利用上の注意

- (1) 学習活動のみの利用とし、生徒以外の利用はできません。
- (2) 自宅に持ち帰った場合のタブレット端末の充電はご家庭で行ってください。
- (3) タブレット端末を自宅のネットワークに接続することを認めます。利用方法や使用時間及びセキュリティ対策についてお子様とも話し合ってください。

### 4 故障への対応について

紛失・故障・破損の際は直ちにお子様を通して学校へご連絡いただき、「貸与物品亡失・損傷届」を提出していただきます。また、修理等は原則、学校を通して行うことになります。紛失、故意又は生徒の重大な過失による破損の場合、保護者に修理費等をご負担いただく場合があります。

担当 ネットワーク担当（西村・渡辺）

電話 052-771-2121